平成２６年（フ）第２１０７号
大阪市淀川区東三国３丁目９番21―705号
債務者　伊達　幸一
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　弘恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４号
福井県小浜市大手町２番２号　杉田玄白記念公立小浜病院、住民票上の住所福井県小浜市大手町９番２号
債務者　宮本　花子
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第８２７号
名古屋市緑区滝ノ水１丁目2401番地　サンユーハイツ滝の水210号
債務者　馬渕　武彦
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６３５号
大阪市東成区大今里南２丁目14番10号
債務者　ミヤギ工業こと　宮城　正和
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２００２号
大阪府摂津市三島２丁目２番29―202号　エステート三島、前住所大阪府高槻市富田丘町11番13―201号
債務者　新垣　雅博
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３０８号
大阪府高槻市白梅町５番７号　愛仁会リハビリテーション病院内、住民票上の住所京都府長岡京市高台４丁目４番地の３
債務者　紺谷　修一
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４４号
埼玉県草加市神明１丁目４番19―105号
債務者　上村　美枝
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１４号
島根県益田市本町６番21号、前住所島根県益田市本町３番15号
債務者　島田　　覚
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第１６号
島根県益田市本町６番21号
債務者　島田　照恵
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第７７１号
愛知県春日井市如意申町７丁目７番地10　県営松山住宅２棟101号
債務者　染川　弘道
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２１０号
大阪府大東市谷川２丁目８番717号　大東公園前ガーデンハイツ
債務者　原田　保光
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９２号
札幌市清田区平岡４条１丁目３番１号　マ・メゾン平岡Ａ―８号
債務者　日影舘一也
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５４号
北海道旭川市東旭川南２条３丁目１番14号
債務者　斎藤　純雄
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５５号
北海道旭川市東旭川南２条３丁目１番14号
債務者　斎藤　睦子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７号
大津市千町１丁目22番18号
債務者　辻本　　敏
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４０号
岐阜県大垣市新長松１丁目58番地　棚橋ハイツ南東号
債務者　松野舜次郎
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第４４号
岐阜県大垣市新長松１丁目58番地　棚橋ハイツ１南東号室
債務者　松野　義勝
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係